

台風19号による被害への建設業協会の対応

10月12日深夜に本県を通過した台風19号により、県内では記録的な豪雨により各地で河川が氾濫し、堤防が決壊。大規模な水害が発生いたしました。本会会員に於いては、被災直後から国や県との災害協定に基づき応急復旧工事に着手し、昼夜を問わず一刻も早い復旧を目指して工事を進めました。また、茨城県からの要請により、浸水被害の状況をドローンにより空撮し、被害状況の調査を実施し記録した動画や写真を県に提供いたしました。

10月20日からは、浸水被害の大きかった常陸太田市、常陸大宮市、大子町に、会員企業のご協力を頂き災害ボランティアを派遣し、災害ゴミの収集・運搬等の作業を実施いたしました。

【当協会の対応】

○ドローンによる調査

10月13日(日)～15日(火)、茨城県からの要請により、河川の氾濫による浸水被害のあった大子町、水戸市、城里町、常陸大宮市において当協会所有のドローンにより空撮を行い、被害状況の調査を実施した。



○ボランティア活動

10月20日(日)～26日(土)までの7日間、浸水による被害が大きかった常陸太田市、常陸大宮市、大子町に、被害が少なかった県内他地域の支部会員延べ261名が集結し、災害ゴミの収集・運搬等の作業を行った。被災地の支部会員の参加者も合わせると合計延べ約400名にもなった。また、大子町での活動の様子が10月26日(土)、NHKおはよう日本「台風19号から2週間“頼もしい専門家”支援に」で放送されました。



ボランティア活動の様子